

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 1 0 0 0 1 9 1 原町第一下水処理場 2 汚水ポンプ修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区錦町三丁目地内
	種類	工事
	概要	劣化した原町第一下水処理場の汚水ポンプ1基のオーバーホール
相手方	名称	水 i n g (株)東北支店
	代表者	支店長 風呂 光国
	所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡2 - 5 - 3 0
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は既存装置のメンテナンスを専門的に行っており、今回の業務においても当該業者以外では施工不能であることから、随意契約とするものである。</p>	
工事等担当課名 [ 下水道課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4261000207 排水路整備(鯖沢地区その2)工事
	履行場所	南相馬市小高区神山字鯖沢地内
	種類	工事
	概要	常磐自動車道建設工事に伴い、農村環境の整備を行うため、関連流末水路工事を実施する。 排水路整備工事 神山字鯖沢地内 L = 84.4m
相手方	名称	片岡建設株式会社
	代表者	代表取締役 林 功
	所在地	南相馬市小高区福岡字有山158
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本工事は、常磐自動車道建設に伴う関連工事で、平成25年度繰越で実施中の排水路整備(鯖沢地区)工事の残区間(L = 84.4m)を施工するものである。当工事箇所は現在実施中の工事の上流にあり、工事用仮設道を共用することにより、敷鉄板敷設・運搬費で2,425千円の削減が見込まれることから、当該業者と随意契約するものである。</p>	
工事等担当課名 [小高区産業建設課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 1 0 0 0 2 1 3 復興関連施設整備事業 側溝新設(上渋佐排水路)工事
	履行場所	南相馬市原町区上渋佐字原田地内外
	種類	工事
	概要	施工延長 L = 118.3m 作業土工 1式 側溝工 L = 118.3m 構造物取壊工 1式
相手方	名称	東北建設株式会社
	代表者	取締役社長 太田 常貴
	所在地	南相馬市原町区東町三丁目4番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本工事は、防災集団移転促進事業住宅団地造成(上渋佐地区)工事に隣接する排水路整備であり、施工位置は住宅団地工事部と隣接民地との間の谷間となる狭隘部である。</p> <p>本工事を施工するに当たっては、住宅団地工事が完成して宅地分譲を行った後には、本工事を実施することが困難になるため、住宅団地工事の実施中である現在の施工が必要であり、住宅団地工事との工程、進入路、現場施工に必要なヤード等の調整が伴う。</p> <p>上記により、本工事は施工時期と現場条件から住宅団地工事との一体施工が不可欠であることから、住宅団地造成工事請負業者である上記業者と随意契約したい。</p>	
工事等担当課名 [ 都市計画課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4261000224 ごみ焼却処理施設混練機更新工事
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字東高松 地内
	種類	工事
	概要	混練機更新 一式 複合工 一式、 資材費 一式
相手方	名称	三機化工建設株式会社
	代表者	代表取締役社長 藤井雅則
	所在地	東京都中央区明石町8番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本工事は、ごみ焼却処理施設の混練機更新工事であり、本設備は当該業者で独自の仕様により開発した製品であり他社での製作は困難であること、また既存装置と互換性があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [生活環境課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 1 0 0 0 2 2 6 粗大ごみ処理施設破碎機肉盛工事
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字東高松 地内
	種類	機械設備
	概要	破碎機肉盛 一式、破碎機ハンマー交換 一式 破碎機アンビル交換 一式
相手方	名称	メタウォーター株式会社東北営業部
	代表者	部長 菊地 徹
	所在地	宮城県仙台市青葉区一番町一丁目9番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本工事は、粗大ごみ処理施設の破碎機肉盛工事であり、本設備は内申業者で独自の仕様により開発した製品であり他社での製作は困難であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [生活環境課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4261000235 横川ダム管理設備雷害修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区馬場字滝地内
	種類	電気設備
	概要	データ表示盤 1台 表示制御装置 一式 UPS LANカード 1台 HAB16ポート 1台 機器設置工 一式
相手方	名称	株式会社有電社 東北支店
	代表者	支店長 広田 修
	所在地	宮城県仙台市青葉区二日町18番25号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本工事は、雷被害を受けた製品の修繕工事であり、本製品は上記業者が開発設置したものであり、既存装置との互換性及び特殊器具を必要とするため他社での履行はできないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。	
	工事等担当課名 [ 農林整備課 ]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 1 0 0 0 2 3 6 横川ダム幹線水路分電盤内雷害修繕工事
	履行場所	南相馬市原町区馬場字滝地内
	種類	電気設備
	概要	変換器 2台 避雷器 6台 表示器 1台 トランス 1台 機器設置工 一式
相手方	名称	株式会社 I H I インフラ建設東北支店
	代表者	支店長 佐村 勝彦
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町1-1-1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本工事は、雷被害を受けた製品の修繕工事であり、本製品は上記業者が開発設置したものであり、既存装置との互換性及び特殊器具を必要とするため他社での履行はできないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約としたい。	
	工事等担当課名 [ 農林整備課 ]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4261000261 南相馬市消防・防災センター整備既存庁舎解体及び外構工事
	履行場所	福島県南相馬市原町区高見町一丁目 地内
	種類	工事
	概要	建築工事 消防庁舎解体工事 ・鉄筋コンクリート造2階建て A=490.71 m <sup>2</sup> ・付属棟他解体工事 一式 A=217.51 m <sup>2</sup> 外構工事 一式 敷地面積 7,561.16 m <sup>2</sup>
相手方	名称	関場建設株式会社
	代表者	代表取締役社長 関場 啓
	所在地	南相馬市原町区錦町一丁目1番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項8	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	9号 落札者が契約を締結しないとき	
	【具体的に記入すること】 一時中断していた解体工事について、消防署の機能移転後に再開するものであり、先の解体工事の受注業者である上記業者と随意契約するものとしたい。また、外構工事についても、解体工事と同時施工で進める必要があり、分離発注が困難であることから、併せて上記業者と随意契約することとしたい。	
工事等担当課名 [ 危機管理課 ]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。